

【マイナンバーカードの電子証明書更新について】

マイナンバーカードに書き込まれた電子証明書（暗証番号：英数字6桁以上及び数字4桁）には発行から5回目の誕生日までという有効期限があります。有効期限が過ぎた場合には、健康保険証として使用することができなくなり、また、e-Tax等の電子申請として使えなくなることもあります。

更新の時期が近づいたら本人宛に通知が届きますので、忘れないよう役場戸籍年金係窓口にて手続きをお願いします。

◎更新に係る手数料：無料

【マイナンバーカードの更新について】

マイナンバーカードには発行から10回目の誕生日までという有効期限があります（18歳未満の方は5年）。有効期限が過ぎた場合にはマイナンバーカードを健康保険証として使えなくなるほか、本人確認書類やe-Tax等の電子申請として使うことができなくなります。更新時期が近づいたら本人宛に通知が届きますので、更新手続きをお願いします。

◎更新に係る手数料：無料（但し、カードを紛失されている場合などは再交付手数料がかかります。）

町民課戸籍年金係（2-1213）